

上野 美恵子

議第5号「2021年度一般会計予算」について、問題点を指摘し、反対討論を行います。

第1は、新型コロナウイルス感染症への対応です。

感染拡大防止策として高齢者施設・医療機関等の従事者に対する月1回定期のPCR検査が6月まで予算化されている点など、評価できる部分もありますが、変異株が広がる中で、全国で「一日10万」に対応する検査件数への引上げ、変異株確認のPCR検査件数の拡充など、コロナ封じ込めのための大規模検査は急ぎ求められる課題です。市独自策も含めた医療機関への支援と合わせ、速やかな実施を強く要望しておきます。

また、事業者への支援では、コロナ対応融資の利子補給14億円ほか、相談窓口や環境整備の支援が予算化されています。しかし、長期にわたるコロナの影響で、今や各事業者は融資だけでは乗り切れないところに来ています。しかも、休業や時短に対する支援、飲食店や関連事業者、地域限定という様々な条件が付された支援では、業績が落ち込んでいる様々な分野の事業者を救済することはできません。県独自の緊急事態宣言も解除された今、直接の現金による支援がない状況となっており、国へ持続化給付金の再支給を求めることと合わせて、本市独自にも直接の支援を幅広く実施していただくよう要望いたします。

また、3月末で打ち切りとなる国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険等の減免も、コロナ感染が収束していない今、やめるべきでなく、継続を強く要望いたします。

コロナ禍で、困窮世帯の抛り所となる生活保護制度は、扶助費が7億6190万円増額されていますが、気軽に利用できる制度ではありません。厚生労働大臣が「義務ではない」と国会答弁した「扶養義務調査」が、現場では一定の配慮をしつつと言いながら実施されていることは申請の大きな障害です。時間と労力を割いて調査を行っても、ほとんど効果がないことが明らかとなっており、差し迫った状況にある生活困窮者の実情を見るならば、気軽に申請でき、速やかに支給されるよう、扶養義務者への調査は直ちにやめる

べきです。

新型コロナに対応した生活福祉資金貸付、総合支援資金と緊急小口資金は、申請を求める方々から、「借りられない」「却下された」という声が相次ぎました。コロナで制度が拡充されながら、せっぱ詰まった方に貸付がなされないという問題を残し、3月末には打ち切りの予定であり、二重に問題です。事業の継続と運用改善を国・県へ求めていただくようお願いしておきます。

教育分野では、コロナ禍こそ充実・改善してほしい就学援助制度で、国が支給対象としているPTA会費・生徒会費・部活動費が未だ対象に加えられていません。PTA会費と生徒会費ならば、わずか7700万円の予算でできますので、今こそ対象にして支給すべきです。また、市奨学金は、充分活用されていないばかりでなく、困窮世帯の返済が難しくなっているので、今こそ給付型の奨学金を実施すべきです。市長は任期中実現を表明されていますが、コロナ禍の今こそ、ただちに実施されるようお願いしておきます。また、奨学金制度における本市の返還免除規定は、借り受けた本人が死亡した場合のみとなっています。失業や倒産・病気など、返済不能な経済状況になった場合に返済免除となる規定が必要です。現行制度では、コロナ禍に困窮している奨学生や奨学生であった方を救済できません。返還免除の対象拡大も速やかな実施をお願いいたします。

第2に、今予算の大きな問題点の一つが、新型コロナ禍に市民への大増税や負担増押し付けです。

しめくり質疑で指摘したように、今年度から、都市計画税の税率が0・3%へと引き上げられ26億5000万円の増税となります。熊本城入園料が大人で5000円を8000円にするなどの引上げで総額4億4000万円の負担増、児童育成クラブ利用者負担金も、通常の方が月額7000円の引上げ、8月は現行4300円を2倍以上の9500円へと引き上げ、年度ベースで1億1800万円の負担増となります。2021年度予算ベースで31億3600万円、通年ベースで約32億円の増税・負担増となります。新型コロナ禍で、生活に困窮する市民が増えています。それは生活保護の増額からもわかります。市民生活が厳しい折、民間が困窮した市民や学生への支援を行っているときに、市が大増税・負担増というのは、絶対に許されません。コ

ロナの影響で売り上げが減って事業が続けられない、生活できない、仕事が減って生活費が足りない、仕事が見つからないなどの市民の声が市長の耳には届かないのでしょうか。先日、タクシー運転手の方から、「収入が月2〜3万で生活できない。しかも申請した生活福祉資金貸付は却下された」と窮状を訴えて来られました。しかし、タクシー会社にお勤めのこの方は、飲食店関連タクシー事業者等への10万円の支援すら受けることができませんでした。今の制度の範囲では救われない方々が多数いらっしゃることを認識すべきです。

こういうときに、増税や負担増を当然のように行う市長の感覚は、私には理解できません。市長は、新型コロナは熊本地震以来の最大の危機だと認識しているとされますが、危機に対する処方箋が全く間違っています。新型コロナ禍での総額32億円の増税・市民負担増は手を尽くし撤回すべきです。少なくとも、今からでも凍結・先延ばしにすることを求めます。

第3に、市民には大きな負担増・増税を押し付けながら、一方で公共事業のムダづかいが漫然と行われていることです。

新年度予算には、都市建設局分で、シンボルプロムナード等整備事業に6900万円、花畑広場開業関連経費として3990万円が提案されています。シンボルプロムナード等整備については、総括質疑で指摘しましたように、十分使える産業文化会館の解体に始まり、暫定的な広場の整備に17億3000万円の事業費が使われました。その後、今回の整備として、シンボルプロムナード・花畑広場に6億2000万円、花畑広場に穴を掘って整備するサービス棟とサンクンガーデンに7億2000万円、花畑公園の工事に2億9000万円、辛島公園の改修に4億5000万円、階段上屋改修・トイレ新設に2億9000万円、23億7000万円が使われました。総額41億円の莫大な投資をコロナ禍の中、漫然とつぎ込んできたことは問題です。立派な辛島公園を壊して作り直し、辛島公園は緑地にして、花畑広場には石やアスファルトを張るというあべこべな整備への多額の税金投入に、節税という発想は全く見られず、最小の経費で最大の効果をあげるといふ公共事業に求められる経済性に真っ向から反するものです。しかも、市民は到底借りることができないような高額利用料の設定に至っては、誰のための整備であっ

たのか、問われます。

何度も指摘しますが、花畑広場・シンボルプロムナードは、桜町再開発の区域内での整備を行えば、その部分の土地代も、解体した産業文化会館の建物も、再開発事業の従前資産として活用ができたので、税金投入の必要はなかったわけです。むしろ、再開発ビルの中に、権利床として一定の床を取得することができ、熊本城ホールの整備費も大いに節約できたはずです。企業主導のゆがんだ再開発事業に乗り、莫大な税金のムダ遣い、浪費をしている点も厳しく指摘しておきます。

加えて、問題が多く、取得のすすまないマイナンバーの推進に約1億円の予算が計上されています。国の指導の下に、強力にマイナンバーカード取得をすすめようとするものですが、国民が自ら取得すれば全く必要のない無駄な費用です。これまでも、指摘したように、個人情報保護や個人情報の漏洩に大きな問題があることはもちろん、戸籍情報や預金口座など、さまざまな情報との紐づけによって収集されたデータを国や企業が勝手に利用するという重大な危険があります。だからこそ進まない取得を半ば強制的にすすめることは、国民の個人データ保護の権利を奪うものです。しかも、カード取得推進のためにサテライトセンターの設置も行われますが、中央区に設置される桜町再開発ビル内のセンターは、近隣のビル等を活用すれば2分の1か、3分の1で済むものを、月額186万円もの高い賃借料を支払うものとなっています。桜町再開発ビルの早々にテナントが撤退した空き店舗の穴埋めのような形で多額の税金を投入することには、多くの市民が疑問を持つのではないのでしょうか。

また、会計年度職員の給与及び費用弁償に関する条例が改定されて期末手当支給に係る料率が引き下げられます。その影響額は1450万円、約2500人の方が減額となります。正規職員が減らされ、どんどん非正規の会計年度任用職員へと切り替えられていく中、もともと給与の低い会計年度任用職員の期末手当を減額する予算には賛成できません。

議員の費用弁償額が引き下げられ、1100万円減額となりました。日本共産党市議団としては、費用弁償廃止を一貫して求めてきた立場から、一歩前進と評価するものの、今後は速やかに廃止すべきと考えます。

最後に、2020年度補正予算に債務負担行為に計上されていた食品交流会館の耐震化工事に係る経費が当初予算に計上漏れとなっていた問題は、年度早々の補正という形で処理されましたが、極めて初歩的なミスであり、絶対にはなりません。市長ならびに財政部局に置かれては、このようなミスが今後生じないように、より一層の厳格な予算編成事務を執り行われますようお願いいたします。

以上、問題点を指摘し討論と致します。